

「令和 7 年度 健診機関から要治療対象者への受診勧奨業務」の 委託機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険の加入者を対象とした、要治療対象者への受診勧奨業務実施機関を下記のとおりに募集します。

記

1. 目的

健診で異常値があることが判明したにもかかわらず放置している生活習慣病（高血圧・高血糖・高脂質）の未治療者に対して、生活習慣病の重症化を防ぐため、健診機関と連携した受診勧奨を実施し、加入者が病気であることを自覚して医療機関に受診してもらうことを目指す。
延いては、加入者の健康寿命の延伸および医療費適正化を図ることを目的とする。

2. 委託業務概要

健診機関から要治療対象者への受診勧奨業務（詳細は仕様書参照）

3. 委託条件

全国健康保険協会鳥取支部が実施する生活習慣病予防健診実施機関であること。

4. 実施時期

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日
（但し、契約締結日は令和 7 年 4 月 1 日以降とする）

5. 契約期間

契約締結日～令和 8 年 9 月 30 日
（但し、契約締結日は令和 7 年 4 月 1 日以降とする）

6. その他

仕様書等の交付、申込方法については全国健康保険協会鳥取支部までお問合せください。

《お問い合わせ先》
全国健康保険協会鳥取支部
保健グループ
TEL 0857-25-0054（直通）